

# 平成20年度 公共事業再評価

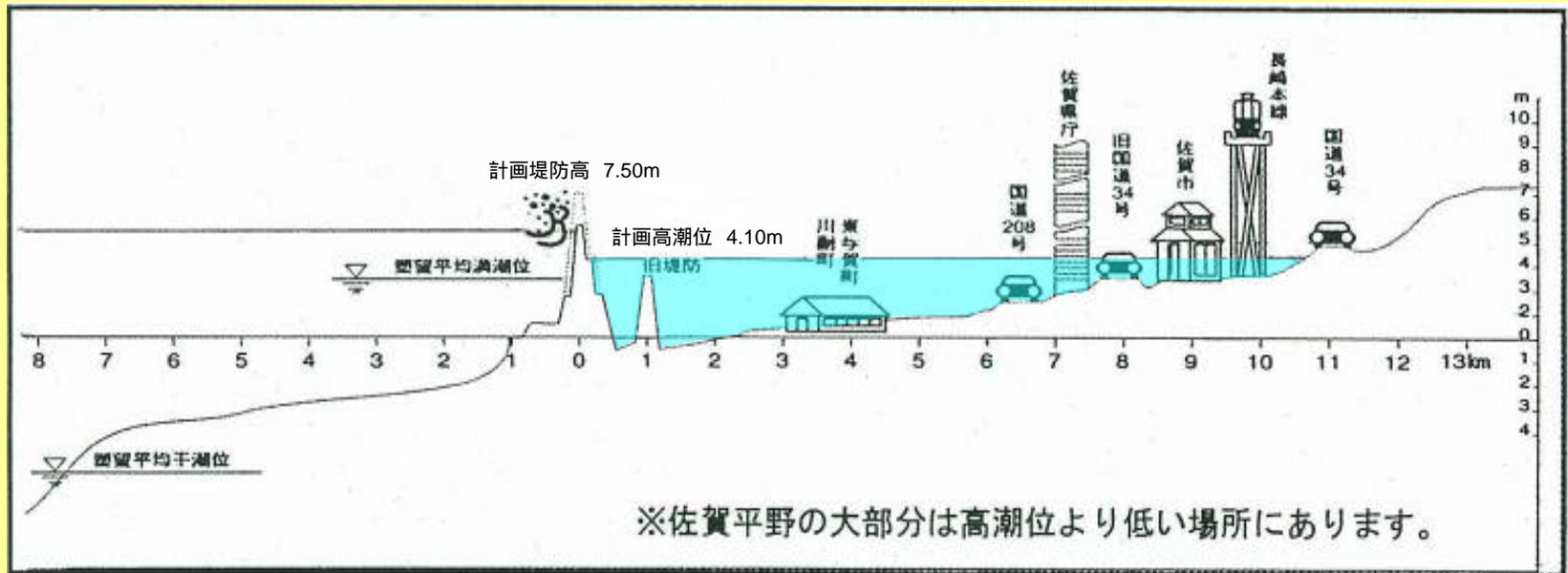
県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)

西川副地区(佐賀市川副町)

平成20年10月30日

# 海岸保全施設整備事業とは・・・

「海岸法」に基づき指定した「海岸保全区域」において、海岸堤防等の「海岸保全施設」を整備し、住民の生命・財産を高潮や津波、波浪、浸食から防護することにより、国土の保全と民生の安定を図ることと目的とする事業です。



# 海岸保全施設整備事業の概要

## 海岸の現状

- ・本県は、台風の常襲地帯であり、たびたび高潮災害が発生
- ・有明海沿岸の海岸堤防は、沈下等による老朽化が進んでおり、防護機能が低下

## 事業の実施

消波工や堤防の嵩上げ等、  
緊急性の高い箇所からの整備

## 事業の効果

高潮、浸水被害の解消

## 現在の取組み

直轄海岸保全事業	2地区
(国土交通省・農林水産省)	
県営海岸保全事業	10地区



# 有明海沿岸 海岸保全事業 実施状況

農水省所管 (農村振興局)	国交省所管 (河川局)
大詫間	大詫間海岸
南川副	川副海岸
国造	芦刈海岸
西川副	有明海岸
東与賀	東与賀海岸
久保田	嘉瀬海岸
福富(直轄)	福富海岸
廻里江	鹿島海岸
浜	
七浦	
有明(直轄)	



凡 例		採 択 要 件
	県営海岸保全事業 (農水省所管)	総事業費 1億円以上 1Kmあたり防護面積5haまたは防護人口50人以上
	国交省直轄海岸保全事業 有明海岸(H20完了予定)	総事業費 50億円以上
	国交省直轄海岸保全事業 有明海岸(H15完了)	
	農水省直轄海岸保全事業 福富地区(実施中)	
	農水省直轄海岸保全事業 有明地区(H17完了)	

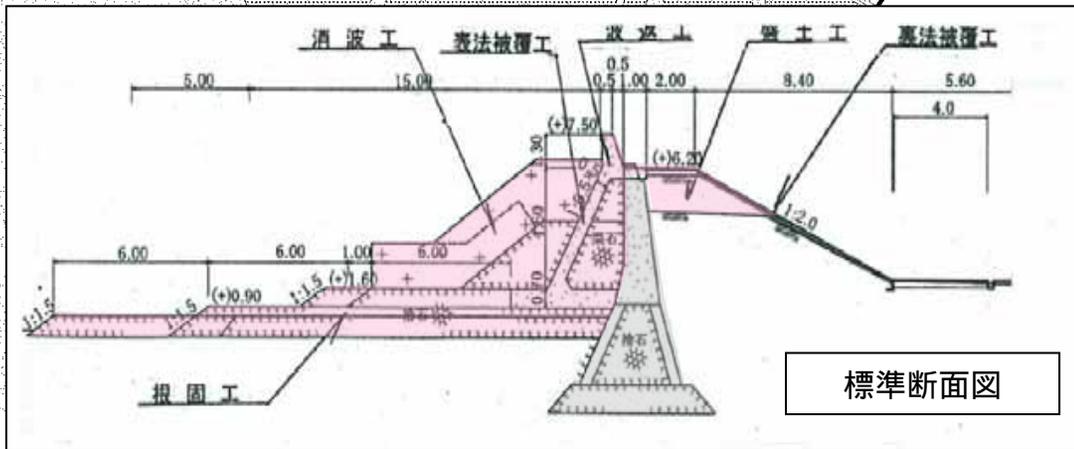
# 海岸保全施設整備事業

## 西川副地区

# 位置図



## 西川副地区



## 標準断面図

# 西川副地区の海岸堤防の現状

- ・海岸堤防は、干拓事業(S20～39)により造成
- ・有明海岸の沖積粘土などの極軟弱地盤上に築造  
不等沈下による亀裂等が発生
- ・堤防高は、伊勢湾台風クラスを想定し、T.P+7.5m  
(既設+6.6m)で設定



# 過去の台風による被害 (昭和60年台風13号)

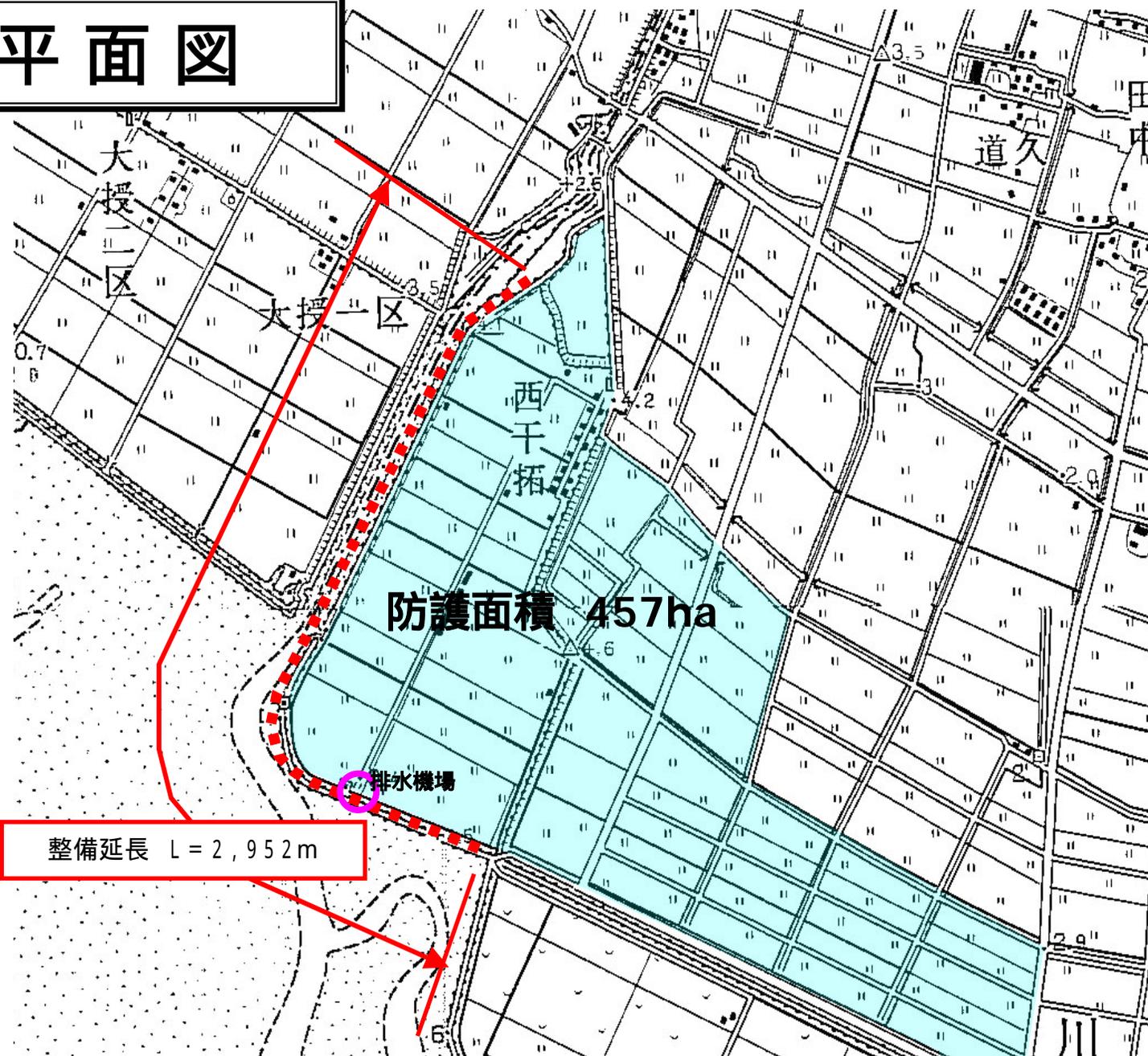


# 西川副地区 海岸保全施設整備事業 概要

## 【全体計画】

- ・事業着手年度 昭和46年度
- ・完了予定年度 平成29年度
- ・整備延長 2,952m
- ・主要工種 堤防工、消波工、樋門工(1箇所)
- ・防護面積 457ha  
(農用地366ha、宅地4ha、その他87ha)
- ・総事業費 4,657百万円
- ・進捗率 60.6% (平成19年度末 事業費ベース)

# 平面図



# 費用便益比 B / C

- ・総費用 C : 4,657百万円
- ・総便益 B : 7,849百万円 (被害防止額)

便益内訳

- ・農作物被害 872百万円  
(水稲、麦、大豆、キュウリ、キャベツほか)
- ・一般、公共土木施設等被害 6,977百万円  
(水田、家屋、排水機場、海苔協業施設ほか)

$$\text{費用便益比 (B / C)} = 7,849 \div 4,657 = \underline{1.69}$$

# 事業の継続について

## 事業の必要性

- ・地区は、高潮位より標高が低く、来襲する台風の規模やコースによっては、高潮災害や越波による塩害が発生する危険性がきわめて高い。
- ・背後地には、干拓事業で造成された優良農地や排水機場、一般の家屋等も存在

## 事業の実施により

- ・防災上の安全度の向上
- ・高潮被害の解消、防止
- ・地域住民の生命・財産と安全安心の確保

以上のことから、事業の継続が必要です。